

《JU茨城オートオークション参加ご案内》

JU茨城オートオークション会場は、組合員の皆様の出資等により組合員の皆様の流通の場として設置され、運営されております。
但し、協同組合の規約に関する、法律の範囲での利用において、員外の皆様にも利用していただく事が出来ます。

次に掲げる次項を満たしている場合に限り、参加を認める事になります。

【申請資格】

- ①中古自動車販売を業として、1年以上を経過していること
- ②展示場を有していること
- ③外国籍の場合は日本の残留資格を有していること

【申請に必要な書類】

- ①企業概要報告書
- ②営業所申請書（複数営業所がある場合）
- ③所在地地図・展示場写真
- ④商業登記簿謄本（法人の場合）
- ⑤印鑑証明書（法人・個人）
- ⑥誓約書（日本国籍の保証人2名）
- ⑦保証人の印鑑証明書、財産を証明する書類（所得証明、不動産の登記簿謄本）
- ⑧紹介状（組合員・協会員・ポス会員いずれか）・・・2通
- ⑨古物商許可証コピー・・・1通
- ⑩事務所所在地が自己所有の場合・・・登記簿謄本（土地）
自己所有ではない場合・・・土地の使用許可書コピー（契約書）
- ⑪外国籍の方は外国人登録証明書のコピー
- ⑫通帳のコピー（口座番号及び名義人が確認できるページ）
- ⑬代表者IDカード申請書・・・免許証等身分の証明できるもののコピー
- ⑭従業員IDカード申請書・・・免許証等身分の証明できるもののコピー
- ⑮他会場会員資格がある方は確認できる書類のコピー
- ⑯暴排条例表明・確約書（代表者個人の実印を押してください）
- ⑰代表者個人の印鑑証明書（法人の場合）
- ⑱古物申請等受付票兼受領書のコピー（H32年3月31日以前に古物商許可取得の場合）
- ⑲適格請求書発行事業者の登録通知書（インボイス番号）

《オートオークション参加に関する決定》

オートオークションに対する許可につきましては、
JU茨城において調査し、その資料をもとに検討させて頂き、決定いたします。

【参加にかかる費用】

①AA参加料	20.000円
②ポス登録料	30.000円
合計	50.000円

但し、申請書類に保証人の提出がない場合及び流通委員会の審査により必要と判断される場合は、保証金として100.000円を申し受けます。